

令和2年1月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和2年1月24日午後4時30分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和元年度卒業（園）式及び令和2年度入学（園）式の日程について

第6. 議 事

議案第1号 令和2年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第2号 太子町たちばな大学設置要綱の一部を改正する要綱の制定
について

議案第3号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第4号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第5号 太子町スポーツ表彰要綱の一部を改正する要綱の制定につい
て

第7. その他

給食センターの進捗状況について

学校園空調設備の進捗状況について

町民体育館の進捗状況について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理人 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長 沖 汐 守彦

教育次長	栄藤 雅雄
管理課長	山本 紀弘
社会教育課長	田中 幸代
文化推進課長	北 陽一郎
管理課係長	宗野 義和

令和2年1月24日 午後4時30分開議

教育長 本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。
ただいまから、令和2年1月の定例教育委員会を開会いたします。
前回定例会会議録の承認を福田敏博委員と福田秀樹委員にお願いします。
続いて、本日の会議録の署名委員を三浦委員と圓尾委員を指名させていただきたいと
思います。よろしくお願いいたします。
また、本日の第4号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせてい
ただきますがよろしいでしょうか？

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いいたします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<1・2・3月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 1・2・3月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意
見ご質問等はございませんか？

委員 2月1日（土）に石海地区の青少協交流研修会が開催されますので、出席します。

教育長 よろしくお願いします。他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和元年度
卒業（園）式及び令和2年度入学（園）式の日程について の2件です。
はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について、5人の申請者より5件の行
事について届出があります。
1件目の申請者は、揖龍文化協会連絡会・たつの市御津文化協会 会長 宮武光則
氏。事業名称は第19回揖龍文化協会展です。実施日は令和2年2月7日（金）から
令和2年2月9日（日）で、実施場所はヒガシマルカルチャールームです。芸術を
楽しみながら龍野地区の町並みを散策し、歴史や文化の香るまちを楽しむことを目
的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて事務局より説明をお願いします。

教育次長	次の申請者は、華道家元 池坊 揖保支部 支部長 前田美恵子 氏。事業名称はいけばな池坊展です。実施日は令和 2 年 4 月 4 日（土）から令和 2 年 4 月 5 日（日）で、実施場所は文化会館です。池坊いけばなの移り変わりを紹介し、いけばな文化をお伝えすることを目的に開催されます。以上です。
教育長	ご意見、ご質問はございませんか？
各委員	ありません。
教育長	続いて事務局より説明をお願いします。
教育次長	次の申請者は、斑鳩 SSD 代表 長谷川平 氏。事業名称は第 13 回斑鳩杯です。実施日は令和 2 年 2 月 2 日（日）で、実施場所は太子町陸上競技場です。町内外の小学生サッカーの交流を目的に開催されます。以上です。
教育長	ご意見、ご質問はございませんか？
各委員	ありません。
教育長	続いて事務局より説明をお願いします。
教育次長	次の申請者は、揖保郡陸上競技協会 会長 野内博司 氏。事業名称は第 36 回たつの太子小学校駅伝競走大会です。実施日は令和 2 年 2 月 9 日（日）で、実施場所は太子町陸上競技場周辺です。駅伝競走を通して体力の向上とねばり強い気力の育成を図り、揖保地区小学生の親善と交流を図ることを目的に開催されます。以上です。
教育長	ご意見、ご質問はございませんか？
各委員	ありません。
教育長	続いて事務局より説明をお願いします。
教育次長	次の申請者は、西播磨交響楽団 代表 小田英夫 氏。事業名称は第 28 回定期演奏会です。実施日は令和 2 年 6 月 7 日（日）で、実施場所はたつの市総合文化会館です。子どもから大人までを対象にオーケストラの生演奏によるクラシック音楽の普及と西播地区のアマチュア演奏家の交流を図ることを目的に開催されます。以上です。
教育長	ご意見、ご質問はございませんか？
各委員	ありません。
教育長	続いて事務局より説明をお願いします。
教育次長	次に、令和元年度卒業（園）式及び令和 2 年度入学（園）式の日程について報告します。中学校は、卒業式が令和 2 年 3 月 10 日（火）で、入学式が令和 2 年 4 月 7 日（火）です。小学校は、卒業式が令和 2 年 3 月 23 日（月）で、入学式が令和 2 年 4 月 7 日（火）です。幼稚園は、卒園式が令和 2 年 3 月 19 日（木）で、入園式が令和 2 年 4 月 9 日（木）です。時間につきましては、卒業式が幼小中全て、9 時 30 分開始で、入学式・入園式は、中学校が 13 時 30 分開始、小学校、幼稚園が 10 時 00 分開始となっています。教育委員の皆様におかれましては、開始 20 分前までに、各幼小中に出席をお願いします。また、表中の◎が付いている教育委員の方は、当日、教育委員会告辞をお願いします。以上です。
教育長	ご意見、ご質問はございませんか？
各委員	ありません。

教育長

次に6番の議事に移りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長

<第1号議案「令和2年度公立学校教職員人事異動方針について」朗読>

はじめに、令和2年度公立学校教職員人事異動方針について説明します。

基本方針は、「こころ豊かで自立する人づくり」に向けて、教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、社会の変化に対応した先進的な教育を充実させ、家庭・地域と連携・協働して、児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを推進するものです。令和2年度の人事異動に際しては、「適材適所の配置」、「広域人事の推進」を基本として、資料に掲載している「重点事項」を踏まえながら、人事配置を行います。異動にあたっては、県教育委員会、市町組合教育委員会、県立学校相互間の協議を密にするとともに、市町組合教育委員会協議会、県立学校長協会とも十分に連携を図るものです。実施にあたっての留意事項は、1 異動対象者、2 異動先、3 管理職の登用、4 その他の留意事項で、それぞれ列記されているところです。

次に、令和2年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について説明します。基本方針は、兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針に基づき、揖龍地域の実態に応じた教育の伸展を図るため、公正かつ適切な人事異動を行うものです。具体的な方針は、(1) 異動の対象者は、原則として現任校3年以上在勤した者とする、(2) 校長の意見具申を尊重する、(3) 校長会等の正当な要望を尊重する、(4) 職員構成の適正化及び職員の資質向上、組織の柔軟性の維持を図るために、5 項目の人事異動を推進する、(5) 異動の対象としない者については、県教育委員会の方針に準ずる、(6) 第三者の人事介入は排除する、(7) 公正妥当な異動を行うとともに、人事機密を厳守する です。

最後に、令和2年度太子町公立幼稚園教職員人事異動方針について説明します。

基本方針は、公正かつ適切な人事異動を行うことによって清新にして明朗な気運を醸成し、幼稚園経営の充実を図るとともに幼稚園教育の一層の発展を期するものです。具体的な方針は資料に掲載している7項目のとおりです。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長

それでは、議案第1号「令和2年度公立学校教職員人事異動方針について」の内、太子町公立幼稚園教職員人事異動方針については承認させていただきます。続いて、議案第2号について事務局より説明をお願いします。

文化推進課長

<第2号議案「太子町たちばな大学設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」朗読>

太子町たちばな大学設置要綱は、平成30年1月に制定されました。要綱の適用は平成30年度からです。たちばな大学には一般教養講座と専門講座があり、一般教養講

座は全員が受講し、専門講座は、のびのび体操、終活などいろいろな講座があります。その専門講座において、現行の要綱では、修学年限は1年とし、2年続けて受講することができません。しかし、多くの方から専門講座を継続して受講したいと意見をいただいたため、世話人会と大学の運営方法を検討した結果、専門講座は継続してはじめて効果が期待できるものであるため、修学年限を1年とする規定は廃止して、継続を認める内容に要綱の改正を行いました。また、あわせてクラブ活動の手続きについて、従来は「別に定める様式で申請し」と規定しておりましたが、クラブごとに個別に資料を配布する方法に変更するため、「別に定める方法で」に改正を行いました。なお、今回の要綱改正ですが、既に町長決裁をいただいておりますので、併せてホームページにも掲載を行いたいと思います。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第2号「太子町たちばな大学設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」は承認させていただきます。続いて、議案第3号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第3号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>

1人の申出人より2品目の届出があります。

寄附申出人は、龍田幼稚園・令和元年度PTAです。寄附品目は、ノートパソコン1台とインクジェットプリンター1台で、価格はノートパソコンが81,600円で、インクジェットプリンターが13,400円です。原資は、2品目ともPTA特別会計です。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第3号「寄附の申出に対する採納の可否について」は承認させていただきます。続いて、議案第4号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第4号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

以上1議案については個人情報保護のため非公開

社会教育課長

<第5号議案「太子町スポーツ表彰要綱の一部を改正する要綱の制定について」朗読>

改正内容について説明します。

はじめに、生涯スポーツを推進し、競技で優秀な成績をおさめた者をたたえるため、マスターズ賞を新たに創設しました。次にパラリンピック競技大会及びアジアパラ競技大会を表彰対象としました。次に世界選手権の表彰対象を、ある程度普及が進んだ競技とするように改正しています。次に現行では内規に定めている太子町スポ

一ツ表彰選考委員会の内容を要綱に規定するという、4つが改正点です。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

教育長 入賞者の数はどのくらい増加になるか予測はありますか？

社会教育課長 現段階では予測できていません。

委員 たしか太子町の方で、パラリンピックのアイスホッケーに出られた選手がいましたね。

管理課長 円尾さんですね。

教育長 太子町教育委員会委員のうちから1名が組織の委員になっていますが、どなたになりますか？

社会教育課長 福田敏博委員になります。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第5号「太子町スポーツ表彰要綱の一部を改正する要綱の制定について」は承認させていただきます。

●その他

教育長 ＜給食センターの進捗状況について＞説明

管理課長 ＜空調設備の進捗状況について＞説明

社会教育課長 ＜町民体育館の進捗状況について＞説明

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。（調整）次回の定例会は令和2年2月19日（水）午後1時30分に開会します。それでは、1月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

令和2年1月24日 午後4時30分閉議